九〇二五・八〇	その他の機器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二六・一〇	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、液位計、マノメーター及び熱流量計。第九〇・一四項、第九〇・一五項、第九〇・二八項又は第九〇・二三項の機器を除く。）			
九〇二六・二〇	液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二六・八〇	圧力の測定用又は検査用のもの	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二七・一〇	その他の機器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二七・二〇	ガス又は煙の分析機器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二七・三〇	クロマトグラフ及び電気泳動装置	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二七・五〇	分光計、分光光度計及び分光写真器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二七・八〇	その他の機器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二八	気体用、液体用又は電気用の積算計器及びその検定用計器			
九〇二八・一〇	ガス用計器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二八・二〇	液体用計器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二八・三〇	電気用計器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇・二九	積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品並びに速度計及び回転速度計（第九〇・一四項又は第九〇・一五項のものを除く。）並びにストロボスコープ			

九〇二九・一〇	積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇二九・二〇	速度計、回転速度計及びストロボスコープ	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇・三〇				
	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器（第九〇・二八項の計器を除く。）及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器			
九〇三〇・一〇	電離放射線の測定用又は検出用の機器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・二〇	オシロスコープ及びオシログラフ	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
	電圧、電流、抵抗又は電力の測定用又は検査用のその他の機器			
九〇三〇・三一	マルチメーター（記録装置を有しないもの）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・三二	マルチメーター（記録装置を有するもの）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・三三	その他のもの（記録装置を有しないもの）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・三九	その他のもの（記録装置を有するもの）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・四〇	遠隔通信用に特に設計したその他の機器（例えば、漏話計、利得測定装置、ひずみ率計及び雑音計）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
	その他の機器			
九〇三〇・八二	半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・八四	その他のもの（記録装置を有するものに限る。）	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇三〇・八九	その他のもの	ＬＶＣ四十パーセント又はＣＴＳＨ		
九〇・三一	測定用又は検査用の機器（この類の他の項に該当するものを除く。）及び輪郭投影機			